

おまとめローン500

商品概要説明書

融資対象者	次の条件をいずれも満たしている方 ① 申込時年齢が満20歳以上で完済時年齢75歳以下の方 ② 安定・継続した収入のある方（パート・アルバイト・年金受給者を含みます。専業主婦の場合は世帯収入があれば可。） ③ 当組合との取引において、代位弁済、貸倒れがなく、または、履行遅滞中でない方 ④ ライフカード株式会社の保証が得られる方 ⑤ 国籍は問いません（ただし、特別永住者または永住者の場合のみとなります。） ⑥ 高山市・飛騨市・大野郡白川村に居住、または勤務している方
資金用途	自由
融資形式	証書貸付（利息後取り）
融資限度	10万円以上500万円以内（1万円単位）
融資期間	10年以内（1ヶ月単位）
融資方法	お客様の返済口座への振込とします
返済方法	○元利均等毎月返済 ○ボーナス併用返済もご利用いただけます。その場合は、ボーナス併用部分は貸出金額の50%以内の範囲内とし、ボーナス返済は6ヶ月毎の年2回となります。 ※ 据置期間のお取扱いはできません
返済日	任意の日をご指定いただけます
返済口座	ご本人名義の口座をご指定していただきます
融資利率	《固定金利型（全期間）》 審査により、以下のいずれかのコースをご案内します。 ・年9.80%（保証料を含みます） ・年12.80%（保証料を含みます） ・年14.50%（保証料を含みます）
遅延損害金	年14.60%
担保	不要
連帯保証人	不要
お申込時にご用意していただくもの	① 本人確認資料 ※ 融資申込時点で有効期限内のものに限ります 運転免許証、各種健康保険証、パスポート、特別永住者証明書、在留カード 住民基本台帳カード（顔写真付）の写しいずれか1点 ② 所得証明書類 ※ 融資金額300万円以内の場合は原則不要です ○給与所得者・・・源泉徴収票、住民税決定通知書、所得証明書の写しいずれか1点 ○自営業者・・・納税証明書（1・2）又は税務署の受付印のある（電子申告の場合は受付番号等の確認できるもの）確定申告書、所得証明書の写しいずれか1点 ③ その他当組合もしくはライフカード株式会社が必要と認めた書類
返済条件変更に係る手数料	融資条件変更手数料 10,800円 全額繰上償還手数料 3,240円 融資実行日から4ヶ月以内の繰上償還、又は当初借入額が40万円以下は無料とします
苦情処理措置 紛争解決措置	○苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓 口：ひだしんお客様相談室】 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く）

<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>受付時間：9：00～17：30 電話：0120-36-4501 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.hidashin.co.jp/</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）、 愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777）、 愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター（電話：0564-54-9449） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く） 受付時間：9：00～17：00 電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）</p>
<p>*本商品は飛驒信用組合のおまとめローン500です。ライフカード株式会社は保証会社としてお客様の本商品に関わるお借入について、飛驒信用組合に対して保証します。</p>	

210028、210029、210030

平成30年1月23日現在

- * 審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。
- * 詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。
- * 金利・ご返済額の試算は窓口にご相談ください。また、ホームページでも返済額の試算ができます。